

令和5年度 市町村助成制度状況一覧											R5.10～								
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○：自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○：自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末										
	福岡県	○	500円	500円		○※1	800円※1	1200円※1	1600円※1										
	福岡県										・3歳以上中学生までの精神病床入院費用	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度		母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月			
400	北九州市	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1,600円(※5)			○：自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。				小学1年～18歳の年度末までの子ども○		
500	福岡市	○	○	○		○	500円(※2)	500円	500円				○				小学1年～中学3年まで○	小学生 中学生 500円/月	
003	大牟田市	○	500円			○	800円	1200円											
004	久留米市	○		○		○	○	1000円	1600円		・小学生以上対象 ※就学前までは、すべて子ども医療で対応	小学生・中学生入院○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)		小学生から中学生までの「入院」○					
005	直方市	○	○	500円	500円	○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)	1600円				○						
006	飯塚市	○	○	500円		○	○	1200円	1200円				○：自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。						
007	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)							
008	柳川市	○	500円			○	600円	1200円	1200円				65歳以上○						
011	八女市	○	○	○	○	○	○	1200円	1200円										
012	筑後市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1200円										
013	大川市	○	500円			○	600円	1200円	1200円				65歳以上○						
014	行橋市	○	500円		500円	○	600円	600円	600円										
015	豊前市	○	○	○	○	○	○	800円											
016	中間市	○	○			○	600円	1600円						12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)					
017	小郡市	○	○	500円	500円	○	800円	1200円	1600円										
018	筑紫野市	○	500円			○	600円	1200円	1600円										
019	春日市	○	500円			○	800円	1200円	1600円										
020	大野城市	○	500円			○	600円	1200円	1200円										
021	宗像市	○	500円			○	800円	1600円											
022	太宰府市	○	500円			○	600円	1200円	1600円										
023	福津市	○	500円			○	600円	1600円											
024	うきは市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1600円										
025	宮若市	○	○	500円		○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○						
026	朝倉市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1600円			中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○							

令和5年度 市町村助成制度状況一覧													R5.10～						
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)			
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末								
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子どもは子ども医療で助成		6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにいる子どもは子ども医療で助成			
028	みやま市	○	500円/日(月7日限度)				○	600円	800円					65歳以上○					
029	糸島市	○	500円				○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象  65歳未満・65歳以上 500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円									
054	宇美町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
055	篠栗町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病入院費用対象  高校生以上入院 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
056	志免町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
057	須恵町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
058	新宮町	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			○						
059	古賀市	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得者300円/日(月2100円を上限) 精神病入院費用対象  18歳に達した4月1日以降 500円/日(月10000円を上限) 低所得者300円/日(月6000円を上限) 精神病入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円/月(上限)					
060	久山町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上 一般500円/日(月10日上限) 低所得者300円/日(月10日上限)						
061	粕屋町	○	500円				○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象  高校生以上入院 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
067	芦屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			18歳に達する日以後の最初の3/31まで○ 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○	18歳に達する日以後の最初の3/31まで○			
068	水巻町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			18歳年度末まで○ 18歳年度末までの精神入院費用対象  19歳以上一般 500円/日(月7日上限) 低所得者300円/日(月7日上限)	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○	18歳年度末まで○			
069	岡垣町	○	○	○	○	○	○	○	1200円(※3)	1200円(※3)			18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○ 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで○				

令和5年度 市町村助成制度状況一覧														R5.10～											
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)				ひとり親(90)									
		入院					通院					対象範囲				1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】									
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】					1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】					入院		通院											
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末					入院	通院								
070	遠賀町	〇	〇	〇	〇	500円	〇	〇	〇	〇	1,600円(※5)			中学3年生まで〇	15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(500円/日(低所得:300円/日)※月7日限度) 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	〇	中学3年生まで〇	〇	〇	〇	中学3年生まで〇	〇	中学3年生まで〇		
071	小竹町	〇	〇	500円	500円	500円	〇	〇	1200円	1600円	1600円														
072	鞍手町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			<b>高校3年生まで〇</b> 高校3年生までの精神入院費用対象	65歳以上入院一般500円/日(月10日限度)低所得300円/日(月10日限度)	<b>高校3年生まで〇</b>					<b>高校3年生まで〇</b>	<b>高校3年生まで〇</b>			
075	桂川町	〇	〇	〇	〇	500円	〇	〇	600円	600円				〇 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先										12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町	〇	〇	500円	500円	500円	〇	〇	1000円	1000円	1000円			<b>18歳年度末(精神入院:18歳年度末)500円/日(月7日限度)</b> <b>低所得300円/日(月7日限度)</b>		<b>18歳年度末1日500円/日</b>									
098	大木町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇										中学3年生まで〇	
103	広川町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇															
111	香春町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇															
112	添田町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇 中学3年生まで精神入院費用対象										中学3年生まで〇	
114	糸田町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。										中学3年生まで〇	
115	川崎町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇 中学3年生までの精神病床入院費用対象										中学3年生まで〇	
118	大任町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象										中学3年生まで〇	
119	赤村	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇 精神入院費用対象										18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇	
120	苅田町	〇	〇	500円	500円	500円	〇	〇	600円	600円	600円(※4)														
125	吉富町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	800円	800円		3歳～中学3年生 〇 中学3年生までの精神入院費用対象	高校生以上一般500円/日(月10日上限)低所得300円/日(月10日上限)								〇		
129	筑前町	〇	〇	500円	500円		〇	〇	1200円	1600円															
130	東峰村	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇															
131	上毛町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇	800円														
132	築上町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	600円 ※所得制限なし ※調剤無料	600円 ※所得制限なし ※調剤無料	身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度)低所得300円/日(月7日限度)精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料										
133	福智町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇				中学3年生まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象		〇								中学3年生まで〇	
134	みやこ町	〇	〇	〇	〇	500円	〇	〇	〇	〇	600円														

**黒塗** 償還払いです(窓口で支払が必要です)  
 なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

<p><b>子ども医療について</b>          (※1):福岡県:薬局での自己負担なし。          (※2):福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。          (※3):岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと)          (※4):苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)          (※5):北九州市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)</p> <p><b>障害者・ひとり親医療について</b>          「空欄」については福岡県に準じる。</p>
--